## ◎新潟県告示第819号

林業種苗法 (昭和45年法律第89号) 第14条第1項の規定により、次のとおり種苗生産事業者の登録が失効した。 平成27年5月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

37 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1										
	生 産 事 業 者		生産事業の内容							
登録番号	氏名又は名称	住所又は	種穂		苗	木	事		業所	- 失効年月日
		所在地	採取	精選	幼苗の 育 成	幼苗以 外の苗 木育成	名 称 所在地			
118	渡辺 寅二	阿賀野市保田 1915番地			0	0			阿賀野市 保田	平成26年5月11日